

令和6年度 寄宿舎案内



ふたば寄宿舎

電話 027-373-1610

群馬県立二葉特別支援学校

〒370-3531

住所 群馬県高崎市足門町120

電話 027-373-2235

群馬県立二葉高等特別支援学校

〒370-3531

住所 群馬県高崎市足門町110

電話 027-360-6611

I 寄宿舎について

(1) 寄宿舎の概要

ふたば寄宿舎は、小学生から高校生まで幅広い年齢層の児童生徒と一緒に生活します。友達と励まし合いながら学習に取り組んだり、自治会役員が中心となった活動を全員で楽しんだりしています。また、スポーツや調理実習、手芸など余暇時間を豊かにする経験を大切に、活動の幅を広げて社会自立・生活自立に向けた取り組みをしています。異年齢の集団の中で、さまざまな生活経験ができるところがふたば寄宿舎です。

(2) 寄宿舎運営方針

- ・ 基本的生活習慣の確立を図り、健康の増進に努める
- ・ 集団生活を通し、豊かな心をはぐくみ、主体的に生きる力を身に付ける
- ・ 環境美化と安全・衛生に努める

(3) 寄宿舎指導目標

- ・ 集団生活の中で舎生同士が力を合わせ、励まし合う環境をつくるとともに、舎生自身が自主的、自律的な生活を行うよう指導する。
- ・ さまざまな体験や経験を積み重ねることで生活の幅を広げ、現在や将来の生活を自分で考え、判断する力を身に付ける。

(4) 寄宿舎の日課

日		課	
<午前>		<午後>	
6 : 3 0	起床・洗面・身支度	1 5 : 0 0	下校・余暇・おやつ
7 : 2 0	清掃	1 6 : 3 0	入浴・洗濯
	体操・朝の会	1 7 : 3 0	夕食
7 : 3 0	朝食	1 9 : 0 0	学習
8 : 3 0	登校	2 0 : 0 0	余暇・ティータイム
		2 1 : 0 0	就床

(5) 寄宿舎の行事

- ・ 新入舎生歓迎会
- ・ 三行大事（夏まつり、クリスマス会、卒業を祝う会）
- ・ 誕生会（各月ごと）



寄宿舎の日課や、行事の様子の詳細を発信しています。ぜひ QR コードを読み取ってご覧ください。

Ⅱ 寄宿舍の入舎について

(1) 入舎の募集について

該当年度のふたば寄宿舍募集要項に沿って、入舎を希望する児童生徒を募集します。
募集要項を御参照ください。

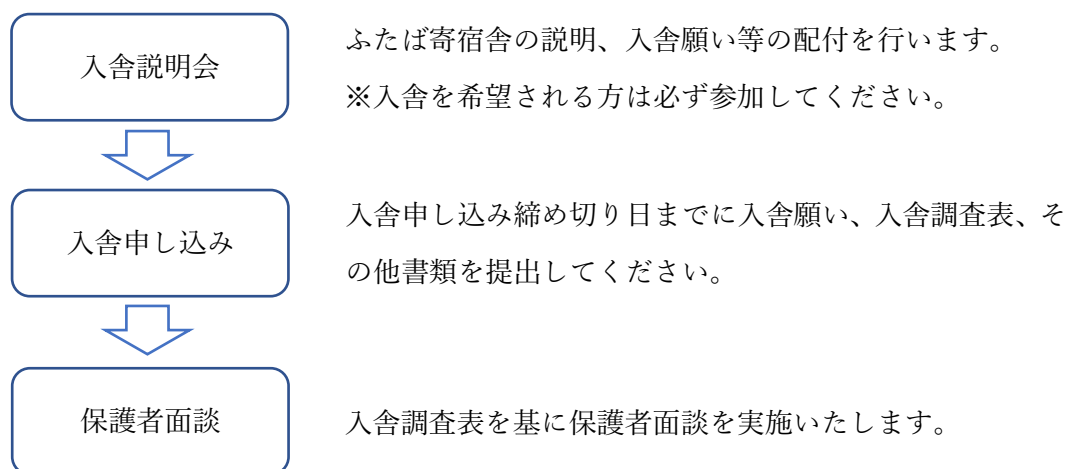
(2) 入舎・宿泊について

- ・入舎は1年更新です。毎年、入舎希望調査と入舎の判定を行います。
- ・宿泊数や宿泊曜日などについては、調整の上決定します。
- ・新規の入舎生については、児童生徒の状態に応じて、宿泊に向けての段階を追った指導を進めています。

(3) 入舎説明会について

令和7年度入舎希望者対象の入舎説明会は12月～翌年1月頃を予定しています。日程が決まりましたら、公示されますのでご確認ください。

(4) 入舎説明会から保護者面談まで



(5) 入舎の判定について

両校の管理職を中心とした入舎判定会議にて、入舎の可否が決定されます。入舎を認められた児童生徒が入舎となります。

令和6年度 ふたば寄宿舍募集要項

ふたば寄宿舍は二葉特別支援学校と二葉高等特別支援学校の児童生徒を対象とした寄宿舍です。寄宿舍は児童生徒の通学保障と、自立に向けて身辺処理能力を向上させることを目的として設置されています。入舎を希望される方は、事前に見学されることをお勧めします。お気軽にご相談ください。

1 募集人数

18名程度（男子9名 女子9名）

2 入舎期間

4月始業日から翌年3月修了日または卒業までの1年間とする。

3 入舎選考の方針

入舎選考の方針として、入舎選考基準の（1）または（2）に該当すること。かつ、入舎選考条件のいずれにも原則として該当する場合に入舎とする。また、入舎選考基準においては（1）にあてはまる児童生徒を優先して入舎とする。

4 入舎選考基準

- （1）通学距離が遠距離であることや通学時間が長時間にわたるなど様々な理由により通学が困難であること。遠距離、長時間の日安は、おおむね20km、1時間以上とする。
- （2）自立に向けて身辺処理能力の向上を目指すなど、寄宿舍生活が必要であること。

5 入舎選考条件

- （1）本人と家族が共に納得して入舎を希望していること。
- （2）原則として寄宿舍で医療的ケアを含む継続的な観察や処置の必要性がないこと。
- （3）心身の健康状態が、医師の処置や服薬によって安定した状態であること。
- （4）何らかの形でコミュニケーションが取れ、体調の異変などについて意思表示が可能であること。
- （5）原則として寄宿舍で提供する食事を食べることができ、誤飲や誤嚥の危険性がないこと。
- （6）就寝時間帯に定時のおむつ交換や体位交換等がおおむねないこと。
- （7）緊急時には確実に連絡がとれ、送迎などの対応ができること。

6 退舎基準

- （1）生徒の疾病または家庭の事情等で保護者が必要と認めた場合
- （2）入舎条件に当てはまらなくなった場合
- （3）その他、校長が退舎に該当すると認めた場合

Ⅲ 寄宿舍の諸経費について

寄宿舍では運営費と食費の集金が行われます。

運営費は、一か月あたり 2,500 円を集金しています。運営費は、生活に関わる日用品（洗濯の洗剤や掃除用品など）、余暇活動や行事などに使用しています。

食費は、朝食 380 円、夕食 430 円、おやつ 110 円となっています。利用実績に基づいて、実費を集金します。

・運営費

1 学期	2 学期	3 学期	合計（年間）
¥ 10,000	¥ 10,000	¥ 7,500	¥ 27,500

・舎食費

朝食	夕食	間食	1 泊分
¥ 380	¥ 430	¥ 110	¥ 920

* 食費は月ごとに実費を集金いたします。

* 物価の高騰や消費税の増税等には見直しをさせていただくこともあります。

IV 施設について

ボイラー室	洗面所	浴室	浴室	トイレ	指導員室	調理室
倉庫	洗濯室	(A)	(B)	(女子)	(女子)	
トイレ (男子)						食堂
学習室		舎監室	北 1 室	北 2 室	北 3 室	
指導員室 (男子)	事務室	テラス				
		玄関				
西入口						
南 3 室	南 2 室	南 1 室	舎室 (畳)			
テラス						



舎室 (畳)



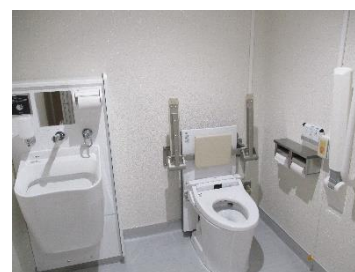
舎室 (ベッド)



食堂



学習室



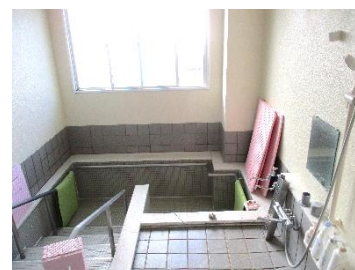
トイレ



洗面所



浴室 (A)



浴室 (B)